

市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ

I 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」策定の経緯

1 背景

- 共働き世帯やライフスタイルの変化から、働き方は多様化し、未婚・晩婚化の進行などから家族形態も変化しており、あらゆる世代を取り巻く生活環境が大きく変化している。
- インターネットやスマートフォンなどの急速な普及による情報化社会の進展や人の豊かさなどに対する価値観の多様化などから、人と人とのつながりや地域のつながりが変化している。
- 甚大な自然災害や新型コロナウイルス感染症等の新しい感染症の発生など、自然環境の変化にあわせ、これまでの意識を変えることや新しい生活様式などに対する柔軟な対応が求められている。

2 市民館・図書館を取り巻く状況

- 超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館においても、これらの変化に的確に対応していくことが求められている。
- 市民館・図書館では、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供等に取り組んできたが、将来的な社会の大きな変化の中であって、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていくことが期待されている。
- 市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、今後の市民館・図書館がその役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示す「今後の市民館・図書館のあり方」を令和3年3月に策定。

3 今後の市民館・図書館のあり方

市民館・図書館の今後の管理・運営については、「今後の市民館・図書館のあり方」、第3章の5、第4章の5「管理・運営の方向性」において効率的・効果的な管理運営手法を検討するとしている。

※「今後の市民館・図書館のあり方」抜粋

第3章の5 管理・運営の方向性（市民館）

今後の管理・運営にあたっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応や7区の地域特性に応じた事業・サービスの推進など、「今後の市民館の運営のあり方」を踏まえながら、効率的・効果的な管理・運営手法を検討していきます。

第4章の5 管理・運営の方向性（図書館）

今後の管理・運営にあたっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、より一層の全市的な図書館サービスの充実や求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、「今後の図書館の運営のあり方」を踏まえながら、効率的・効果的な管理・運営手法を検討していきます。

市民からの多様なニーズへの確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を展開していくために、「今後どのような管理・運営の手法が、その実現のために適しているのか」、「生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいのか」という視点に立ち効率的・効果的な管理運営手法を検討する。

Ⅱ 今後の市民館・図書館の目指す方向性

1 生涯学習社会の実現に向け社会教育にいま求められているもの

平成30年12月 文部科学省中央教育審議会答申

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

- 地域における社会教育には、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組に資することがより一層期待されています。
- 公民館や図書館などの社会教育施設には、地域活性化・まちづくり・文化・交流の拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められています。

<今後の公民館に求められる役割>

公民館は、社会教育法に規定される目的を達成するため、地域の学習拠点として、地域住民の学習ニーズに対応した講座、講演会、展示会等を実施しています。

今後の公民館には、これまで培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じて学習と活動を結びつけ、地域づくりにつなげる新しい地域の拠点を目指していくことが望まれています。

<今後の図書館に求められる役割>

図書館は、図書館法に規定される目的を達成するため、図書等の貸出し、読書会、レファレンスサービス等を実施しています。

今後の図書館には、知識基盤社会における知識・情報の拠点として、公文書館等との連携による資料の充実を図るとともに、市民生活のあらゆる分野に係る関係機関との連携の下、利用者及び住民の要望や社会の要請に応えるための運営の充実を図ることが望まれています。

本市の市民館・図書館は、それぞれの施設の持つ機能・強みを発揮しながら、学級・講座等の実施や学習資料の提供等により市民に学びの機会を提供してきた。

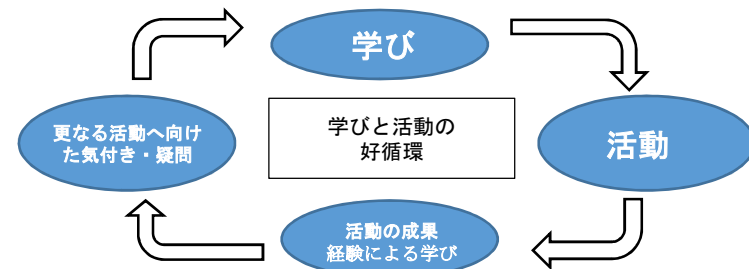
現在、市民館・図書館は、館内における教育機会の提供を中心に行っているが、地域全体における社会教育振興全般を担い、社会教育を通じ「人づくり」「つながりづくり」持続可能な「地域づくり」といったまちづくり施策の推進役として機能が求められている。

地域全体で、地域の抱える課題を解決し続けていくためには、地域活動や市民活動を豊かにしていくことが必要。

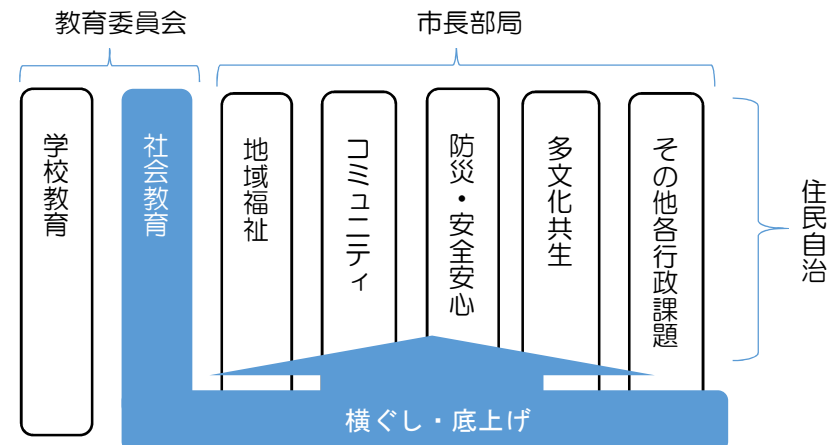
市民の皆様は、地域を自らの手で良くしたいという前向きな気持ちになれるきっかけを提供することが重要であり、このきっかけにあたる取組を、人々の自由で自発的な学習活動を支援する社会教育分野では、「学び」と呼んでおり、こうした「学び」を社会のいたるところにたくさん仕掛け、豊かな地域づくりへの展開を支援する必要がある。

- 社会教育は、まちづくりや地域づくり、住民自治のベースとなるものであり、学びから活動を誘発し、また活動の中で学びが必要になるといった好循環を生むもの。

(意識や行動の変容:スパイラルアップ)



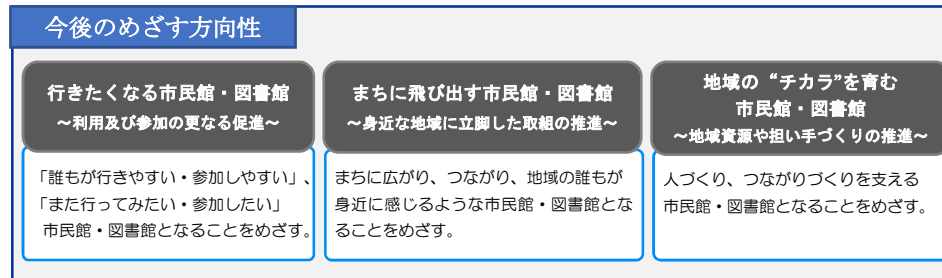
- 社会教育は、様々な行政施策に横ぐしを刺し、推進するための根底にあるものであり、「学び」の伴走を行い、市民が地域社会の課題を自ら解決していく住民自治の底上げを行うもの。



市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ

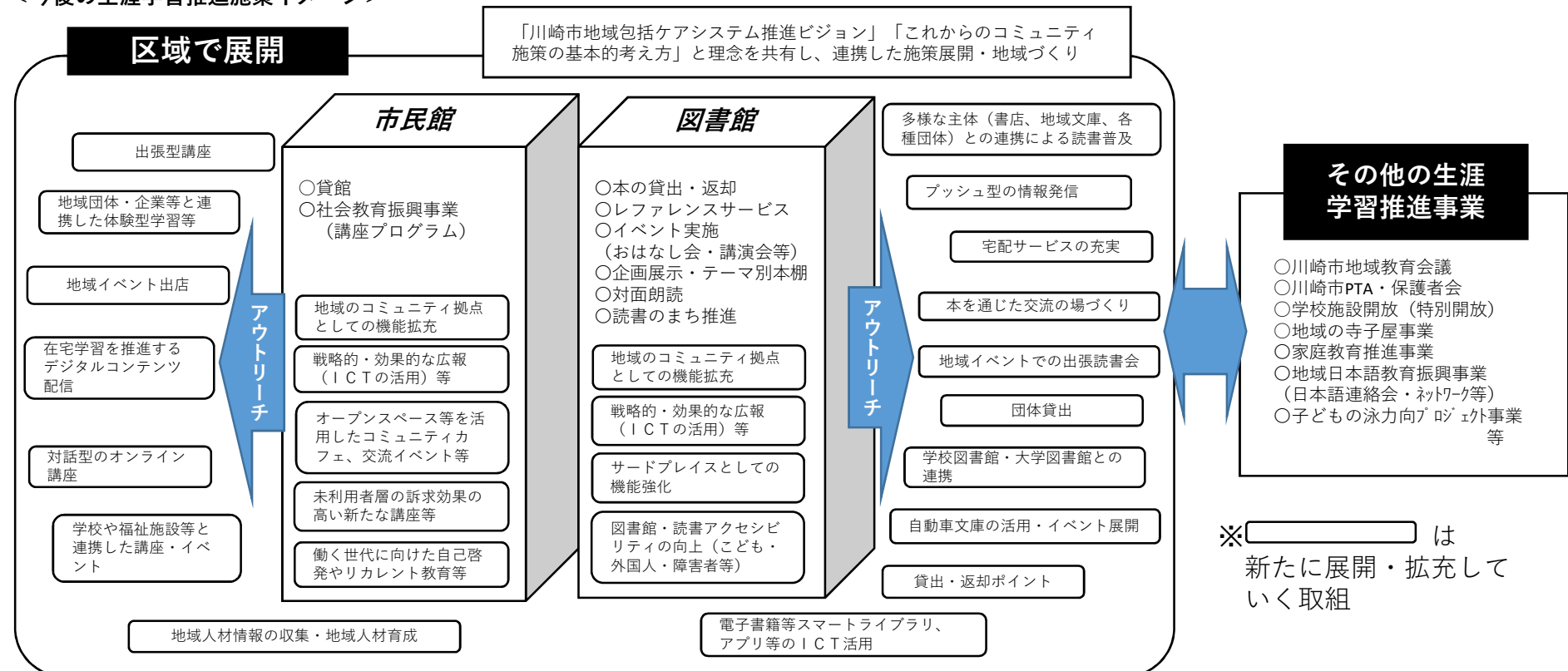
2 市民館・図書館の今後の目指す方向性

「今後の市民館・図書館のあり方」において、今後の目指す方向性を定めている。



- 3つの方向性の実現に向け、ICT活用による情報発信やアウトリーチによる事業・サービス等、新たな展開が求められている。
- 区役所においては、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成27年3月）や「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）に基づく地域づくりに向けた事業展開をしており、地域における生涯学習支援はこれらの取り組みと連携して地域づくりを展開する必要性がある。
- 市の生涯学習施策全体において、貸館事業や社会教育振興事業に加え、地域教育会議、学校施設開放（特別開放）、地域の寺子屋事業等、地域における多様な生涯学習活動を支援・コーディネートする公的な役割が増加している。

<今後の生涯学習推進施策イメージ>



市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ

Ⅲ 市民館の現状・課題

●貸館の状況（受付・貸館・施設維持管理業務は民間活用（業務委託））

- ・過去5年間（H27～R1）の市民館の平均利用率は、ホールが約75%、会議室が約63%、音楽室や料理室等の教養室が約55%。
分館の平均利用率は50%を下回る状況。

→ニーズの変化に対応した施設提供や情報発信、余剰スペースを活用した会話・ふれあいを楽しめる居場所づくりなどが必要

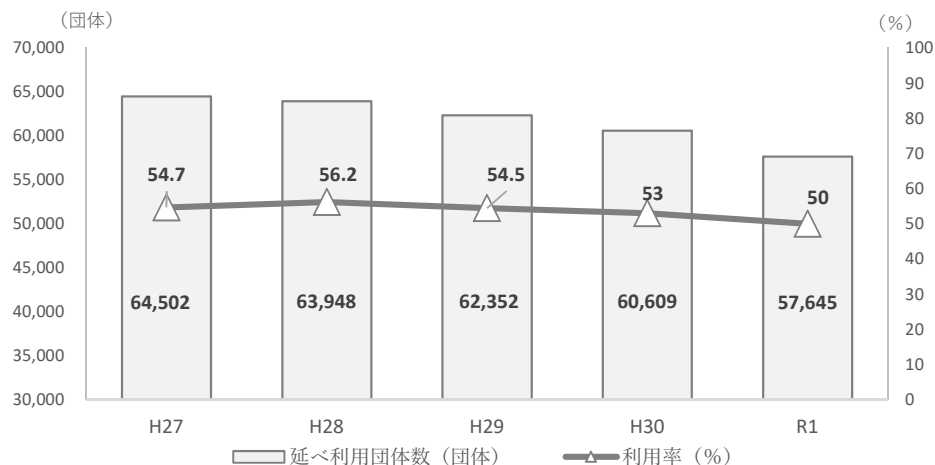
●社会教育振興事業（館を中心とした社会教育振興事業は直営で実施）

- ・過去5年間（H27～R1）の事業への参加者数は、ほぼ横ばいの状況
- ・事業参加者の年代については、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳代以上である。
- ・事業の多くは、市民館及び分館を拠点として実施。

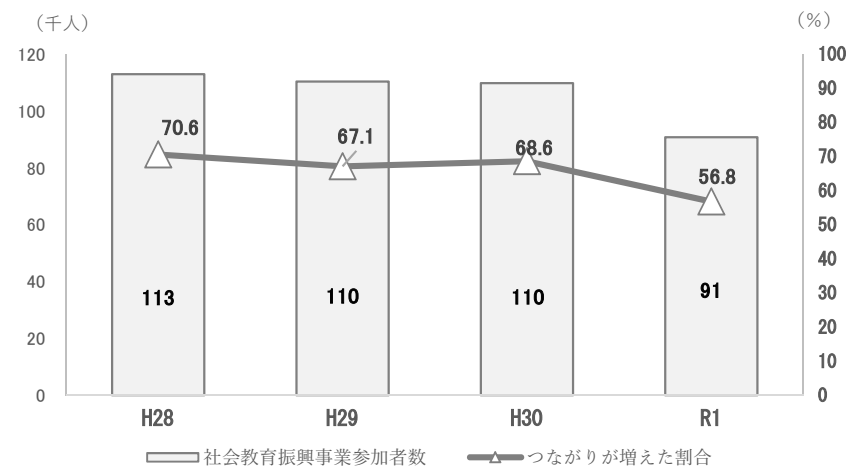
→・幅広い世代に向けた学習活動への動機づけやきっかけづくり等のエントリー機能が不足

- ・より参加しやすく魅力的な事業を行うとともに、全ての世代を対象に、学習機会の充実を図ることが求められる。
- ・市民館及び分館を地域の生涯学習の拠点としながら、これまで以上に地域の中に学びや活動の場を増やしていく必要がある。

教育文化会館・市民館における
延べ利用団体数と利用率の推移



社会教育振興事業参加者数と
つながりが増えた人の割合の推移



※教育委員会事務局調べ

※令和元年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ

IV 図書館の現状・課題

●図書の貸出・閲覧スペースの提供

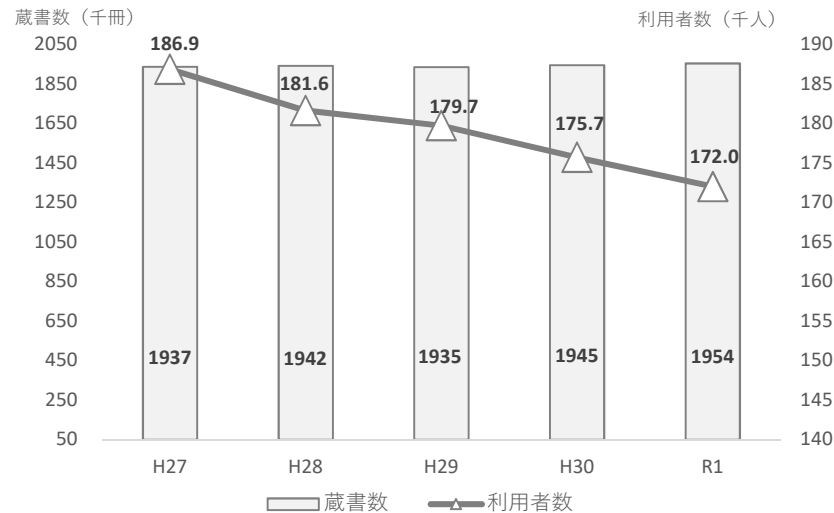
（選書、利用者登録、レファレンスサービスは直営、貸出・返却カウンター、配架、予約巡回、書庫出納等は民間活用（業務委託））

- ・利用者人数、貸出人数、貸出冊数、入館者数ともに減少傾向。
- ・図書館利用者アンケートでは、閲覧席の不足や老朽化した施設の改善等を望む市民意見が寄せられている。
→市図書館を利用したことのある人は約6割（令和元年度かわさき市民アンケート）という状況の中で、多様な来館目的に応じた居心地のよい施設環境づくりに向け、館内の限られた空間を有効活用し、スペースの使い方などの運営・利用ルールの見直し、魅力あるサービスや事業の展開による利用の促進が求められている。

●読書活動の充実（直営で実施）

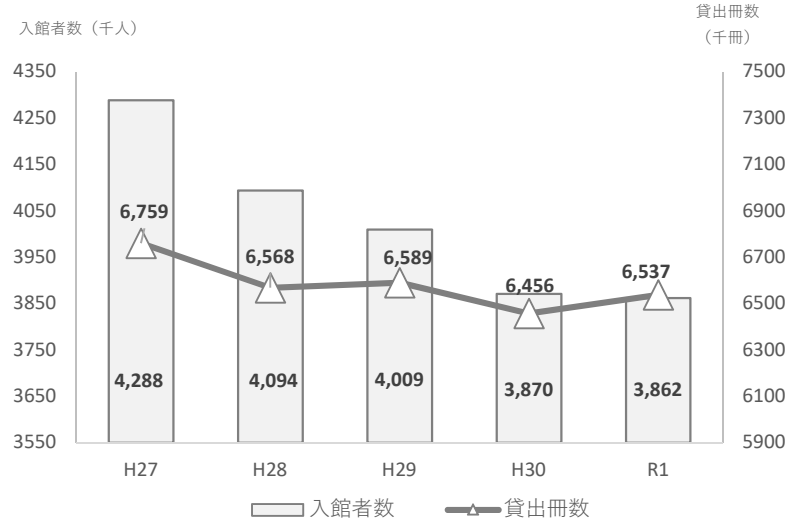
- ・各区の地区館及び分館を中心としながらも、自動車文庫や学校図書館の地域開放等、身近な場所への図書館サービスの取組を検討・実施。
- ・年齢や対象に応じたおはなし会、企画展示や講演会等を実施
- ・地域では、民間の地域文庫や読み聞かせボランティア等の多様な主体による読書の広がりにつながる活動が行われているなど、図書・資料や読書に関わるさまざまな資源が存在している。
→従来の貸出事業・サービスに加え、本を通じた支援や交流の場づくりの推進など新たなニーズへの対応が求められている。
またICT等を活用した読書環境の充実等も必要。
→資料や読書に関わる地域のさまざまな資源との連携を通じ、地域の中で広く図書館サービスを展開していくことが求められている。

蔵書数と利用者数の推移



※利用者数：図書館に利用登録をしている人のうち図書館サービスを利用した人数

入館者数と貸出冊数の推移



※教育委員会事務局調べ

※平成30年度は図書館システム機器更新のため全館2週間～1ヶ月間休館あり

※令和元年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ

V 市民館・図書館の課題解決に向けた考え方

1 市民館

現状・課題を踏まえ、その解決に向けて、

- ・幅広い世代や地域のニーズにきめ細かく迅速に対応しながら、様々な視点や豊富な事例を参考にしつつ、新たな発想や創意工夫等を図り、魅力ある生涯学習支援施策の実施や、施設全体の効果的な利活用環境の実現を図ることのできる体制が必要。
- ・区内全域をフィールドとして社会教育・生涯学習の振興を図りながら、まちづくりや地域福祉などの区役所の各部門と連携した人づくり・つながりづくりに向けたコーディネートやサポートできる体制が必要。

2 図書館

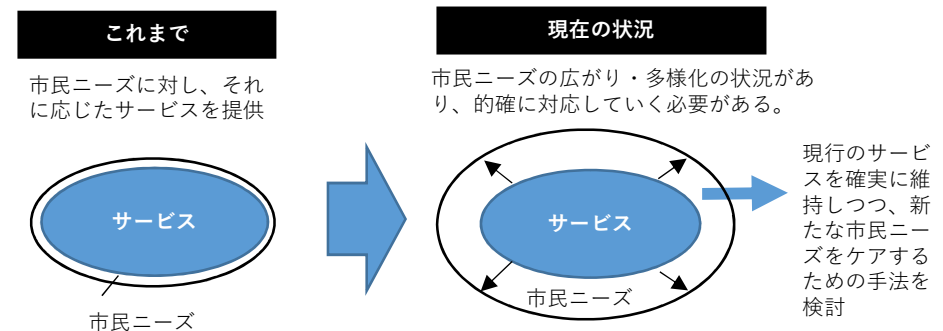
現状・課題を踏まえ、その解決に向けて、

- ・幅広い世代や地域のニーズにきめ細かく迅速に対応しながら、様々な視点や豊富な事例を参考にしつつ、新たな発想や創意工夫等を図り、魅力ある施設利活用環境の実現を図る体制が必要。
- ・経験、年齢、専門性等のバランスを考慮しながら、職員を安定的に育成・配置するとともに、限られた資源を有効に活用し、読書普及・サービス、アウトリーチ、コミュニティ推進など図書館活動の充実に向けた業務に取り組むことのできる体制が必要。

VI 市民館・図書館の管理・運営の方向性

1 民間活力の更なる活用の検討

市全体の生涯学習推進施策の再構築を図り、市民館・図書館の従来からの事業サービスを引き続き実施しつつ、「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、新たなニーズに対応する事業・サービス提供による施策の底上げを図り、生涯学習社会の実現を目指すため、市職員のマンパワーを補完し、市職員が企画や新たな取組に一層注力できる体制の構築に向けて、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる活用の検討を進める。



2 民間活力の更なる活用にあたっての視点

- ・市でやらなければいけないこと、民間の力を借りることでサービス向上ができる部分をしっかり切り分けし、各々の力が最大限発揮できるよう役割分担を行う。
- ・市と民間が連携を図りながら、新たな市民ニーズに的確に対応し、「今後の市民館・図書館のあり方」で示した事業・サービスを実現する。
- ・市が企画調整、マネジメントをしっかり行い、民間事業者の業務内容等を確認できる体制づくりを行うとともに、達成すべき業務の水準を示すことにより、必要な事業・サービスを確実に担保する。
- ・市の役割を果たしていくために必要な人材育成を行う。

市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ

VII 今後のスケジュール

令和4年 1月

管理・運営の考え方、（仮称）川崎市民館・労働会館管理運営計画 中間とりまとめ策定

令和4年 5月

管理・運営の考え方（案）、（仮称）川崎市民館・労働会館管理運営計画（案） 策定、パブリックコメント実施

令和4年 8月

管理・運営の考え方、（仮称）川崎市民館・労働会館管理運営計画 策定

令和4年 8月以降

管理・運営の考え方、（仮称）川崎市民館・労働会館管理運営計画に基づく取組の推進

